



管理協05-048

令和5年5月30日

各位

一般社団法人マンション管理業協会



「2023(令和5)年度 マンション維持修繕技術者試験」の実施について

一般社団法人マンション管理業協会(所在地：東京都港区、理事長：高松茂)は、2023(令和5)年度マンション維持修繕技術者試験を下記の通り実施いたしますのでお知らせいたします。

当協会の認定資格であります「マンション維持修繕技術者」(登録者数は令和5年5月1日現在で4,402名)は、マンションの維持・修繕に関して一定水準の知識と技術を有していることを審査・認定することにより、マンション建物・設備の維持保全に関する知識・技術及び対応力の向上を図り、円滑な共同居住に関する社会的な要請に応えることを目的としております。

昨年度の試験より、協会の取組んでおります「マンション管理適正評価制度」への活用を取り入れたものへと内容を変更しております。

記

【実施概要】

1. 試験実施日時：令和5年9月3日(日) 13:00～15:00
試験実施時間は2時間となります。
2. 試験方法：択一式試験(四肢択一式 45問 配点90点)
記述式試験(解答自筆式 2問 配点10点)
以上、合計47問 100点
3. 受験申込案内書配布期間及び受験申込受付期間(消印有効)
令和5年6月12日(月)～令和5年7月5日(水)
4. 受験資格：受験には講習の受講修了や国家資格の合格などの一定の要件が必要となります。
受験資格の詳細は、下記URL「よくある質問Q2」または受験申込案内書を参照ください。
URL <http://www.kanrikyo.or.jp/iji/faq.html>

こちらのQRコードもご利用ください。→



(次ページに続きます)

5. 試験出題範囲：マンションの維持・修繕に係る一般建築・設備知識、修繕知識、法律関連知識、管理組合対応知識 等
出題根拠となる法令等は令和5年4月1日現在施行されているもの

※記述式出題範囲：協会 HP「マンション管理適正評価サイト」(パンフレット、Q&A、令和4年4月1日開始管理計画認定制度を含む)、マンション維持修繕技術ハンドブック第6版【1.1.4 マンション管理の動き】・【2.2.5 大規模修繕工事の特徴「住みながら行う修繕工事」】

マンション管理適正評価サイト URL：<https://www.mansion-evaluationsystem.org/>

こちらの QR コードもご利用ください。→



例題：令和4年度【問題47】を改編

「マンション管理適正評価制度」において評価の登録・申請をする評価者に必要な要件について、解答欄に指定する語句に続けて、次の①と②に表記する語句を全て用いて55字程度で解答用紙の所定の欄内に記述しなさい。

- ① 管理業務主任者又はマンション管理士
- ② マンション管理業協会指定の講習

解答例：マンション管理適正評価に登録・申請をする評価者は、

管理業務主任者又はマンション管理士で、マンション管理業協会指定の講習を受講し、修了した者でなくてはならない。(54字)

6. 試験開催地：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡

7. 受験料：11,000円(税込み)

8. 合格発表日：令和5年10月30日(月)【予定】

【受験申込案内書について】

令和5年6月12日(月)より当協会ホームページに受験申込案内書を掲載し、配布、申込受付を開始いたします。

URL <http://www.kanrikyo.or.jp/iji/siken.html>

こちらの QR コードもご利用ください。→



以上

一般社団法人 マンション管理業協会
所在地：東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階
理事長：高松 茂
設立：昭和54年10月
会員数：355社(令和5年5月20日現在)

本件お問い合わせ先：一般社団法人 マンション管理業協会(本部) 試験研修部
電話(直通)：03-3500-2720(月～金：9時～17時) FAX(直通)：03-3500-1261
メールアドレス：ijishiken@kanrikyo.or.jp
協会ホームページ：<http://www.kanrikyo.or.jp/>